(7) Time-limit for tender : 4 : 00 PM 18 Mach 2020

(8) Contact point for the notice : Kaori Kinase Accounting Section, Worker's Compensation Administration Division, Worker's Compensation Department, Labor Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan (TEL 03―5253―1111 ex 5445)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年１月27日

支出負担行為担当官

厚生労働省職業安定局雇用保険課長

松本　圭

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　競争入札に付する事項

(1) 品目分類番号　14

(2) 案件名

令和２年度ハローワークシステムで使用する消耗品（トナーカートリッジ類）の購入

(3) 仕様　別冊仕様書による。

(4) 契約期間　令和２年４月１日から令和３年３月31日

(5) 納入場所　支出負担行為担当官の指定する場所

(6) 入札方法　入札金額は総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（１円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。

(2) 平成31・32・33年度（令和01・02・03年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」でＡ等級、Ｂ等級又はＣ等級に格付けされている者であること。

(3) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(5) 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近２年間の保険料の滞納がないこと。）

(6) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　契約条項を示す場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先等

〒177―0044 東京都練馬区上石神井４―８―４　厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室経理係　戸田（とだ）電話03―3920―3311（内線206）

(2) 入札説明書の交付期間　令和２年１月27日～令和２年３月18日（交付時間　10時～正午、13時～17時、最終日のみ11時まで）

(3) 資格審査書類の受領期限　令和２年３月18日11時00分

(4) 入札書の受領期限及び場所　令和２年３月23日11時00分

(5) 開札の日時及び場所　令和２年３月23日14時00分　厚生労働省上石神井庁舎１階センター会議室

4　電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

5　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除

(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、この公告に示した業務ができることを証明する書類及び封印した入札書を、それぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記確認書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 郵送による入札　郵送（書留郵便に限る。）による提出の場合は、上記３(1)宛てに入札書の受領期限の前日までに到着するよう送付しなければならない。なお、未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。

(5) 入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、上記(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kei Matsumoto, Director, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.

(2) Classification of the products to be procured : 14

(3) Nature and quantity of the products to be procured : Articles of consumption (toner cartridges) for Hellowork System in 2020

(4) Delivery period : From 1 April 2020 to 31 March 2021

(5) Delivery place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③have Grade A, Grade B or Grade C on "Sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021. ④prove to have no false statement in tendering documents. ⑤prove neither the business condition nor credibility is deteriorating. ⑥for bidders subject to the following insurance system and it is not in arrears either of insurance premiums of labor insurance and Welfare annuity insurance, Health insurance, Seamen's insurance or National pension. (2 insurance year for the last two years of the bid submission deadline of this bid) ⑦are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract. ⑧meet the qualification requirements which the Obligating Officer May specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit of submission of proposals : 11 : 00 AM, March 18, 2020.

(8) Time-limit of tender : 11 : 00 AM, March 23, 2020.

(9) Contact point for the notice : Satoshi Toda Accountants Section, Labour Market Center Operation Office, Employment Security Bureau, Ministry of Health Labour and Welfare, 4―8―4 Kamishakujii Nerimaku Tokyo 177―0044 Japan TEL 03―3920―3311 ex. 206